

(1) 持続可能な林業経営を推進します！！

1) 森林施業の集約化の推進

【現状と課題】

森林所有者は、小規模(経営規模が5ha未満)経営で高齢者が多く、林家個人で計画的に伐採、造林、保育及び間伐等の森林施業を実施することが困難な状況です。また、施業箇所が点在している為、伐採から搬出までの作業コストが嵩み、林業所得の増加が図られない要因となっています。

【5年後の目標】

経営計画認定面積 (平成28年度) 4,200ha

【展開する施策】

小規模零細な所有形態にある森林施業の共同化・団地化等を盛り込んだ森林経営計画の策定を支援し、施業のコストダウンを図るとともに、補助制度を活用し林業者の所得増加を図ります。また、持続的な経営を確保するため、林業労働力の担い手である森林組合等の林業経営体への長期的な施業委託を推進します。

- 森林経営計画策定への支援を行いません。



伐採と植林

2) 路網整備の推進

【現状と課題】

既存計画に係る林道整備についてはほぼ完了していますが、森林所有形態が小規模である為、きめ細かな森林施業を実施するための作業路の整備については遅れています。

【5年後の目標】

路網密度	
(平成 22 年度)	28.5m/ha ⇒ (平成 28 年度) 35.0m/ha

【展開する施策】

路網の整備は効率的な林業経営の改善を図るうえで基盤となるものであるため、運搬車輛や林業機械が走行する林道・林道専用道・森林作業道について、それぞれの目的に応じた整備を促進します。

- 「宮崎市森林整備計画」に基づき、補助事業等の活用により整備します。



大谷林道（木花・青島地区）

◆路網の種類

路網名	定 義
林 道	原則として不特定多数の者が可能な恒久的公共施設。セミトレーラーの車両の通行を想定。
林道専用道	主として森林施業を行うために利用される恒久的公共施設。10t積程度のトラックの走行を想定。必要最小限の規格・構造。
森林作業道	森林所有者や林業事業者など特定の者が森林施業を行うために利用。主として林業機械(2t積程度)の走行を想定。

(2) 競争力のある木材産業を構築します！！

【現状と課題】

木材需要の増加に対処するため、乾燥材や防腐処理材など消費者ニーズの高い、高品質材の生産体制の整備を推進してきました。

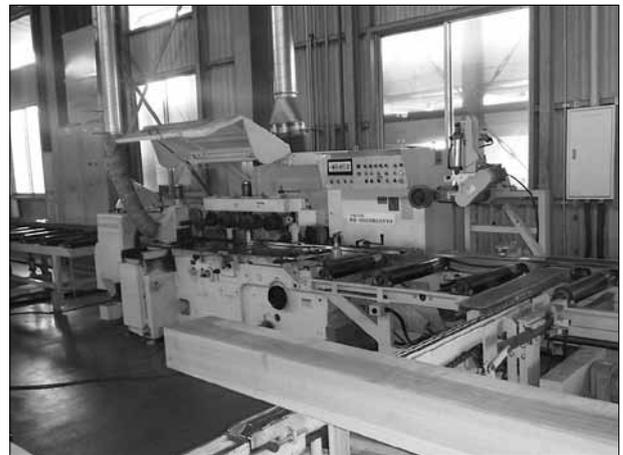
【展開する施策】

製材品の加工・流通体制のさらなる効率化・合理化はもとより、森林資源の充実から増大すると見込まれる大径材に対応した加工体制の整備を推進するとともに、林地残材*の効率的な収集・運搬方法の確立や安定供給体制の整備の推進など、競争力のある力強い木材産業の構築を推進します。

○ 需要の高い高品質材の加工施設整備を推進します。



導入された木材加工施設①



導入された木材加工施設②

*林地残材

立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、林地に残置された材。

(3) 地元産材の需要拡大を推進します！！

【現状と課題】

宮崎県のスギ素材生産量は平成3年から日本一を続けています。また、県内で生産される製材品の大半が建築用として利用され、3分の2は県外に出荷されている状況です。国が進める国産材の自給率増加政策に伴い宮崎県においても県産材の需要拡大を進めています。このため、建築材をはじめ、市内外に向けた市産材の需要拡大を急ぐ必要があります。

【5年後の目標】

建築費補助の累計申請件数

(平成22年度) 0件 ⇒ (平成28年度) 60件

【展開する施策】

近年、木材においても産地への関心が高まっており、生産者と消費者を結ぶ森林認証制度*が注目されています。認証材の需要は今後拡大すると考えられ、認証取得が宮崎市産材の需要拡大に寄与すると思われるので、その取得について支援します。また、木の良さや木材利用の社会的意義を学ぶ「木育*」活動を通して、宮崎市産材の需要拡大に向けた取り組みを推進します。

さらに、平成22年10月に施行された、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を踏まえ、公共建築物や公共性の高い民間施設等に対しては積極的に木造化・木質化を促進するとともに、林地残材等の木質バイオマス*の利用拡大による宮崎市産材の利用を促進します。

- 森林認証の取得申請者に対して支援を行います。
- 森林認証材を使用する建築主に対して建築費補助を行いません。

【モデル事例】

森のレストラン「樹樹」

平成22年度の「森林整備加速化・林業再生事業」を活用して整備しています。構造は、木造平屋建てで、延床面積238㎡、73.5m³の県産材を使用しています。



*森林認証制度

森林が適正に管理されていることを第三者機関が客観的に評価することにより、その価値を社会的に認めるといふもの。わが国にふさわしい森林認証制度である「緑の循環認証会議(SGEC)」のほか、FSC、PEFC、SFIなどの森林認証制度がある。

*木育

幼児期から原体験として木と関ることで、木に対する親しみや理解を深め、ひいては木を生活に取り入れたり、森づくりに貢献したりすることのできる人の育成を目指す活動。

*木質バイオマス

バイオマスとは生物に由来する資源のことで、木質バイオマスは、その発生形態により林地残材、製材工場等残材、建設発生木材に分類される。

(4) 特用林産物を振興します！！

【現状と課題】

生しいたけの生産は菌床栽培*によるものがほとんどを占めており、乾しいたけの生産はほとんどありません。田野地区では県の栽培技術指導により、「菌床きくらげ」の栽培が取り組まれています。

また、緑竹は生産者集団により栽培・販売されており、新たな特産品としての成果が期待されています。

【展開する施策】

きのこ類の生産については、近年の安全・安心な食品指向の高まりから、その生産振興を図るとともに、実用的な技術の導入や新規参入の促進を図ります。

また、山菜やサカキ、緑竹等を地域の新たな資源として見直し、利用方法の開発・普及や販路の開拓等により、地域特産物としての定着化を推進します。

○ 制度事業を活用して、生産量の増加や加工施設整備等の推進を図ります。



菌床きくらげ栽培状況①



菌床きくらげ栽培状況②

*菌床栽培

オガクズ、チップ等に水と添加物(米ぬか、フスマ等)を加えて、容器(ビン、袋)に詰めて殺菌した後に、きのこ種菌を接種し培養して栽培するきのこの栽培方法。